



2010年1月18日

厚生労働大臣 長 妻 昭 様

連合北海道石狩地域協議会
会 長 林 清 洋



連合北海道札幌地区連合会
会 長 井 上 歳 郎



札幌市内の求職者向けワンストップ・サービス・センター

「札幌市 しごと・くらし 応援所」設置に関する要請

日夜、国民生活の安定に向けてご奮闘されることに、心より敬意を表します。

また、常日頃より連合の諸活動に対し、深いご理解とご協力を賜りますことについて厚く御礼を申し上げます。

さて、第45回衆議院議員総選挙による政権交代は、前政権の市場原理主義・効率優先の施策に対する民意の明確な拒否意思であると考えます。私どもは本選挙結果を私どもの主張と民意が一体となったと理解するところであり、今後の地域活動について、より一層の公益性と具体性を追求すべきと考えております。

しかしながら、前政権の失政による被害は予想以上に大きく、当札幌地域に深く浸透しています。

経済活動の停滞・縮小は全業種に及んでおり行政運営に大きな支障を来していますが、特に市民生活と行政運営の基本となる「雇用」状況については、全国の中でも最悪状態を競う状態にあります。従いまして、雇用確保を願う市民・求職者は常に相談場所を求めており、特に若年者や高齢者については就労場所が限定される実情にあることから、相談場所に対するニーズは非常に高いものとなっています。

この様な中、新政権下において11月16日（月）に開催された行政刷新会議の「事業仕分け」では、札幌市内の5カ所に設置している「高齢者職業相談室」を、「ハローワーク等との典型的な二重行政であり、政策的な配慮もなされていない」と評価し、「廃止」との結論を下しました。

札幌市は、全国的に雇用情勢が厳しい地域であることは前述の通りであり、今回の「高齢者職業相談室」廃止の影響は前政権下の経済失政以上に大きいものと考えます。

新政権の「緊急雇用対策本部」がとりまとめた「緊急雇用対策」においては、特に貧困・困窮者等に対する支援を最優先課題とし、国、地方自治体等関係機関への協力を求め、各種支援サービス（雇用・住宅・生活支援）の相談・手続きを一つの窓口でできるようにする「ワンストップ・サービス」の取組を強化するとしております。しかし今回の「高齢者職業相談室」の廃止は、この取

組に逆行し、雇用弱者に対する相談場所を廃止して、新たな「貧困・困窮者」の創出するものといわざるを得ません。

以上の状況を鑑み、私どもは、現下の札幌市においては、若年者や高齢者を含む市民・求職者向けの、仕事と暮らしの相談全般に対応できる機構の設置が必要と考える次第であります。

就きましては、下記のとおり私どもが、今早期に札幌市内に設置すべき機構に関する要望等を取りまとめ致しましたので、貴職におかれましては、種々ご賢察の上、誠意ある回答をなされますよう、強くお願い申し上げます。

記

現在、札幌市内5区役所（豊平区 北区 白石区 手稲区 厚別区）の「高齢者職業相談室」が担っている職業相談サービスについて、次の内容を加味し拡充して「札幌市 せいかつ・しごと 応援所」として設置されたい。

- ① 中央区、南区、東区、西区及び清田区においても可能とするとすること。
 - ② 現行、高齢者に限定するサービスを全年齢対象に改め、求職活動を希望する全市民が随時閲覧・検索できるものとすること。
 - ③ 現在、札幌市内各区で実施している、生活保護・国民健康保険等の住民福祉サービスについてのナビゲーション・サービスを実施すること。
 - ④ 国、道の機関で実施する職業相談サービスのナビゲーション・サービスを実施すること。
 - ⑤ 札幌市民のメンタルケアに対するナビゲーション・サービスを実施すること。
 - ⑥ NPO団体や民間非営利団体が実施する職業相談事業の案内を掲示すること。
- 2、 上記1において設置する「札幌市 せいかつ・しごと 応援所」に対して、ハローワークより職業相談員を派遣されるよう求めます。
- 3、 上記1において設置する「札幌市 せいかつ・しごと 応援所」において実施する、職業相談・職業紹介を円滑に履行するため、ハローワークの求人情報の活用と専用端末装置設置を実施されるよう求めます。

以上

「札幌市 せいかつ・しごと 応援所」の設置について

国の緊急雇用対策の一つである「実効あるワンストップ・サービス」を継続的に実施する体制を構築するため、札幌市内各区役所を基点として「札幌市 せいかつ・しごと 応援所」を設置し、現行の各区役所の生活相談、心の健康相談等の住民サービスと密接に連携することにより、市民サービスの充実を図ることを目的に「札幌市 せいかつ・しごと 応援所」を設置します。

「札幌市 せいかつ・しごと 応援所」では住民サービスと連携した職業相談・紹介機能が不可欠なことから、ワンストップ・サービスの中核を担う窓口として機能させるためには、国の十分な予算を確保すると同時に、ハローワークの職業相談員の配置・派遣、求人情報の提供、及び関係機器の配置等について、国の配慮が早急に求められます。

1 背景

- (1) 現政府の緊急雇用対策本部が策定した緊急雇用対策の「緊急支援アクションプラン」の中では求職中の貧困・困窮者が安心して生活が送れるようにするため、国と地方自治体等の関係機関が協力し、利用者が一つの窓口で必要な各種支援サービス（雇用・住居・生活支援）の相談・手続きができるよう、実効ある「ワンストップ・サービス」の提供など支援態勢の強化に取り組むとしています。
- (2) 国は離職した生活困窮者等への対応として、雇用・住宅・生活等の相談をハローワークで一括してできる「ワンストップ・サービス・ディ」を試行実施し、今後の継続的な開催についても模索しています。
- (3) 一方、札幌市内5カ所に設置している高年齢者職業相談室【※参考】については、11月16日（月）に開催された行政刷新会議「事業仕分け」において、「ハローワーク等との典型的な二重行政であり、政策的な配慮もなされていない」と評価され、「廃止」の結論が下されました。

2 設置の目的

札幌市では、これまでも国との共同事業である高年齢者職業相談室等の職業相談・紹介窓口を設置している区（豊平区 北区 白石区 手稲区 厚別区）において、区役所の各住民サービスと密接に連携することにより、求職者・離職者にとっての「ワンストップ・サービス」を実践しています。この取組の成果は、最悪の雇用情勢下にある求職者にとっては十分とはいえないものの、最低限の市民生活を維持するという目的には十分合致しています。

未だに、経済の好転が望めない状況下であり、更なる雇用情勢の悪化に歯止めを掛けるためには、現行のサービスを全市・全区に拡充し、区役所等の住民サービスと連携した職業相談・紹介を存続することが必要です。またこの取組は、国が進める緊急雇用対策の趣旨に合致した支援体制ともいえるもので、正に、実効性あるワンストップ・サービスをともしえるもので、今の札幌市民・求職者が切望するものです。

【※参考】 高年齢者職業相談室とは

他の年齢層と比べ、再就職が困難な高年齢者（概ね55歳以上）の再就職を促進するため、国と地方公共団体が連携し、生活相談等の福祉サービスと併せて、職業相談サービスを受けられる

事業として、全国で98カ所に設置（平成21年4月現在）されています。厳しい雇用情勢の中、ハローワークを補完する窓口として極めて重要な役割を果たしています。

■札幌市における設置状況

地域に密着した身近な相談窓口として年代を問わず活用されており、利用者及び就職者数は増加しています。

場所	設置場所	設置時期	備考	平成20年度利用実績	
				利用者数	就職者数
豊平区	豊平区役所内	昭和49年7月	職業相談員：2名	8,318人	184人
北区	札幌サンプラザ内 (札幌市就業サポートセンター併)	昭和50年7月	職業相談員：3名	35,994人	856人
白石区	白石区役所内	昭和55年7月	職業相談員：2名	6,506人	191人
手稲区	手稲区役所内	平成元年11月	職業相談員：3名 求人検索機：3台	10,675人	190人
厚別区	厚別区役所内	平成2年4月	職業相談員：3名	7,256人	258人

3 高齢者職業相談室の廃止による影響について

(1) 利用状況

地域に密着した身近な相談室として年代を問わず活用されており、利用者は年間で3万人以上（北区を除く）、就職者数も年々増加傾向（平成20年度は823人）にあり、厳しい雇用情勢の中、ハローワークを補完する窓口として極めて重要な役割を果たしています。

特に手稲区は本年5月に求人検索機が設置されたことにより、利用者が大きく増加しています。

[高齢者職業相談室利用状況（北区を除く）]

名称	平成19年度利用実績		平成20年度利用実績		平成21年度（11月末実績）	
	利用者数	就職者数	利用者数	就職者数	利用者数	就職者数
豊平区	8,055人	157人	8,318人	184人	5,692人(前年同月) 5,317人	130人(前年同月) 107人
白石区	6,989人	154人	6,506人	191人	4,090人(前年同月) 4,435人	155人(前年同月) 138人
手稲区	9,201人	133人	10,675人	190人	9,156人(前年同月) 6,702人	204人(前年同月) 104人
厚別区	11,746人	203人	7,256人	258人	5,580人(前年同月) 4,740人	225人(前年同月) 176人

※北区は札幌市就業サポートセンターと併設（平成20年度利用者数：35,644人）

(2) 廃止の影響

- ① 高齢者職業相談室は、ハローワークの職業相談サービスを補完する役割を担っています。特に厚別区、手稲区の求職者にとっては、管轄のハローワークが地理的に不便な場所にあるため、相談室が廃止になった場合、求職活動に伴う時間的・経済的な負担が大きくなります。
- ② 札幌市内の各ハローワークは利用者が急増しており、窓口の混雑状況が悪化しています。相談室の廃止によって、さらに年間3万人を超える求職者を受け入れることになるため、ハローワークではきめ細やかな職業相談サービスの提供が困難になることが懸念されます。
- ③ 札幌市は全国的に雇用失業情勢が最も厳しい地域の一つであり、平成21年11月の有効求人倍率は0.33倍となっています。札幌市内の各ハローワークと同様に、高齢者職業相談室の利用者も増加しており、現下の厳しい雇用失業情勢や地域特性、利用状況への配慮なく相談室を廃止することは、市民ニーズに反するだけでなく共同で事業を実施している札幌市の雇用対策、高齢者対策にとっても多大な影響を及ぼすと懸念されます。また、これを機に求職活動を断念する市民の増加も懸念され、生活保護受給者の増加や求職難民の増加も懸念されます。

以上

